福岡労発安0819第１号
令和８年８月19日

経済団体・業界団体の長　殿

福　岡　労　働　局　長

令和８年熊本地震により被災した学生・生徒等への配慮について（要請）

日頃より、各種の雇用対策に格段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

事業主の皆様におかれましては、現在、令和９年（2027 年）卒業・修了予定者に対する採用活動を進めておられると存じますが、令和８年熊本地震により被災した学生・生徒等につきましては、今後の就職活動に大きな影響が生じることが懸念されます。

このため、既に一部の団体では取り組んでいただいているところですが、事業主の皆様には今後の採用活動について、地震により被災した学生・生徒等の個別の事情を十分に勘案し、柔軟な対応をお願いいたします。

具体的には、被災した学生・生徒等の状況を考慮した採用選考日程の設定や応募書類等の提出期限の延期など、災害の影響による手続等の遅れで学生・生徒等が不利益を被ることがないよう、最大限柔軟な対応をお願いするとともに、これらの対応の積極的な発信に努めていただきたく存じます。

なお、地震により被災した学生・生徒等の置かれた厳しい状況にご配慮いただき、こうした学生・生徒等の積極的な採用をお願いいたします。

貴団体におかれましても、本要請にご理解を賜りますとともに、傘下団体及び事業主の皆様にこの趣旨を徹底いただきたく、加盟各企業の皆様への周知につきましてご協力をお願い申し上げます。

【担当】
職業安定部職業安定課
若年雇用対策係
電話：092－434－9802